正規契約 **職員募集**　令和５年**４月１日**付採用

追加募集試験を実施します。

「地域住民の伴走者」として一緒に働く方を募集します。

≫ 募集職種・人数 ≪

【正規職員】

A　社会福祉士または精神保健福祉士（3名予定）

【契約職員】

B　介護支援専門員
C　社会福祉士　（3名予定）

D　事務員（1名予定）

≫ スケジュール ≪

［申込受付］12月　1日（木）～12月23日（金）
［1次試験］　1月14日（土）
［2次試験］　1月28日（土）
［合格発表］　2月　6日（月）

※契約職員は1次試験のみ

≫ 給与等 ≪

～ 詳細は募集要項をご覧ください ～

【正規職員】

A　月額187,620円～（新卒の場合）

※経験により加算、その他手当有

【契約職員】

B・C　月額223,250円～

D　月額163,050円～

※いずれも勤務状況により昇給有

≫ 年間休日 ≪

123日（令和3年度実績）　※土日祝日等

≫ 勤務時間 ≪

8時55分～17時40分

※実働時間7時間45分

明石市社会福祉協議会では、生きづらさを抱える人への**「支援」**と、そうした支援を必要とされる人を支える地域の人々との**「協働」**を、様々な取組みの中で実践しています。刻々と変化する社会において、**誰一人取り残さない地域づくり**の実現に向け、**「支援」や「協働」の現場で『地域住民の伴走者』となる人財**を求めています。

自らの可能性を開花させる職場として、**明石市社会福祉協議会**の扉をたたいてみませんか。

社会福祉法人　**明石市社会福祉協議会**
電話 078－924－9105（採用担当）

理事長メッセージ

地域住民に寄り添う『伴走者』として

本会では、すべての世代で、また障がい・疾病の有無にかかわらず、日々の暮らしの中で生きづらさを抱える人に寄り添い、必要とされる支援に「安心」を添えて届けられるよう、地域住民の皆様や行政、各関係機関からご協力をいただきながら、地域福祉の向上に取り組んでいます。

長引くコロナ禍、物価高騰などにより社会経済の先行きが不透明な状況にある今、身近な支え合いや助け合いをモットーとする地域福祉の中核を担う本会としては、これまで以上に住民からのニーズに応え、地域とのつながりをより深めていく中で、質の高い支援（サービス）を提供していく必要があると認識し、日々活動を進めているところです。

本会が実践する、住民に「安心」を届ける支援業務の向上には、専門性の高い福祉、介護等の専門職をはじめとする「人財」の適切な配置による体制強化が欠かせません。

この度募集をいたします各職種におきましても、生きづらさを抱える人に寄り添う『地域住民の伴走者』として、高い志を抱き、支援の労を惜しまず、磨かれていくスキルを存分に発揮できる人財を求めています。

多くの方にチャレンジの扉をたたいていただけることを心から願っています。

理事長　野村　信一

社会福祉法人明石市社会福祉協議会の主な事業・取組み

○ 福祉まるごと相談（総合相談）、障がい者及び高齢者の相談支援

○ 赤い羽根共同募金事業

○ 地域福祉活動の支援

○ 成年後見制度に関すること

○ 居宅介護支援

○ 市立総合福祉センターの管理・運営（貸室）

○生活福祉資金貸付

社会福祉法人 明石市社会福祉協議会 職員募集要項

募集内容　※いずれも、ペーパードライバーの方はご相談ください

【正規職員】　令和５年４月１日付採用

職種	採用予定者数	主な職務内容及び受験資格
（A） 社会福祉士 または 精神保健福祉士	３名	【主な職務内容】 ① 地域福祉支援業務、後見支援センター業務、基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センター業務、地域総合支援センター業務 ② 社会福祉協議会事務局の一般事務 【受験資格】 ○ 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する人（いずれも取得見込可） ○ 昭和 39 年（1964 年）年４月２日以降に生まれた人 ○ 普通自動車第１種運転免許（AT 限定可）

【契約職員】　令和５年４月１日付採用

職種	採用予定者数	主な職務内容及び受験資格
（B） 介護支援専門員	３名	【主な職務内容】 ① 地域総合支援センター・居宅介護支援事業所における相談支援業務・介護予防ケアマネジメント業務 ② 社会福祉協議会事務局の一般事務 【受験資格】 ○ 介護支援専門員の資格を有する人 ○ 昭和 34 年（1959 年）年４月２日以降に生まれた人 ○ 普通自動車第１種運転免許（AT 限定可）
（C） 社会福祉士		【主な職務内容】 ① 地域総合支援センターにおける相談支援業務・介護予防ケアマネジメント業務 ② 社会福祉協議会事務局の一般事務 【受験資格】 ○ 社会福祉士の資格を有する人 ○ 昭和 34 年（1959 年）年４月２日以降に生まれた人 ○ 普通自動車第１種運転免許（AT 限定可）

（D） **事務員**	１名	【主な職務内容】 ○ 地域福祉支援に係る事務、社会福祉協議会事務局の一般事務 【受験資格】 ○ 福祉関係の職場での勤務経験が望ましい ○ 昭和 34 年（1959 年）年４月２日以降に生まれた人 ○ 普通自動車第１種運転免許（AT 限定可）

【注１】受験資格については、下記について十分ご確認ください。

（1）受験資格は、全て満たしていることが条件です。
取得見込で採用の方で本年度の各種資格試験に不合格となった方、あるいは採用日までに当該資格を喪失した方は内定を取り消す場合があります。

（2）次の欠格条項に該当する人は受験できません。
① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【注２】採用後、適性に応じて異動及び職種変更を実施する場合があります。

【注３】外国籍の人は、特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

※上記【注１】～【注３】は正規職員及び契約職員ともに適用します。

試験日時・場所・試験内容

【正規職員】

《１次試験》

日時・場所	試験科目	内　　容
令和５年１月１４日（土） 場所：明石市立総合福祉センター ■論文試験 午前１０時４０分～ （昼食） ■面接試験 午後０時３０分～	論文試験 （６０分）	各職種に必要な課題について、理解力・説得力・文章構成力・表現力等を問う小論文試験（社会福祉に関する問題）
	面接試験	個別面接（２０分程度） ※面接開始時刻は、当日お知らせします。

※ 申込者が多数となった場合、書類選考を実施します。
⇒ 書類選考を実施した場合には、１月１０日（火）迄に郵送で結果をご連絡します。

※ １次試験結果については、１月２０日（金）以降にホームページで公開（合格者の受験番号のみ）するほか、受験者全員に文書で通知します。

《２次試験》

日時・場所	試験科目	内　　容
令和５年１月２８日（土） 場所：明石市立総合福祉センター ■面接試験　午前９時３０分～	面接試験	個別面接（１人につき３０分程度） ※面接開始時刻は、事前にお知らせします。

※ ２次試験結果については、２月６日（月）以降にホームページで公開（合格者の受験番号のみ）するほか、受験者全員に文書で通知します。なお、試験の状況に応じて補欠合格とする場合があります。

【契約職員】

日時・場所	試験科目	内　　容
令和５年１月１４日（土） 場所：明石市立総合福祉センター ■面接試験　午前９時３０分～	面接試験	個別面接（１人につき３０分程度） ※面接開始時刻は、事前にお知らせします。

※ 申込者が多数となった場合、書類選考を実施します。
　⇒ 書類選考を実施した場合の合否は、１月１０日（火）迄に郵送でご連絡します。
※ 契約職員試験結果については、１月２０日（金）以降にホームページで公開（合格者の受験番号のみ）するほか、受験者全員に文書で通知します。
※ 面接試験の状況に応じて、補欠合格とする場合や追加面接（２次試験）を実施する場合があります。

≪コロナ対策について（正規・契約職員共通）≫
・ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては試験内容を変更する場合があります。
・ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によりオンラインでの面接試験に変更する場合があります。（対応可能な方のみ）
・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、試験中は、原則マスク着用で実施します。

採　用

- 合格者は、令和５年２～３月に健康診断を行います。勤務に支障がないと認められた場合は、令和５年４月１日付で採用する予定です。
- 採用から２カ月間は試用期間とし、その間の健康、勤務状態等により、職員として正式採用の可否を判断します。
- 受験資格がないこと、受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を、また採用時に必要な書類の提出がない場合は採用を取り消す場合があります。

勤務条件（※ 金額は令和４年 10 月１日現在の基準です。給与改定により変更する場合があります。）

【正規職員】

- 初任給　１８７，６２０円～（新卒）
  ※ 上記の金額は４年制大学を卒業後、すぐに社会福祉士として本会に採用された場合の初任給です（22 歳程度を想定）。原則として実務経験年数・採用時の役職等に基づき、本会の規程により決定します。

（例）入職後の役職別モデル年収（社会保険料等控除前）

役職 年齢等	主任級 38 歳	係長級 45 歳	課長級 50 歳
給料月額 （※地域手当含）	約 31 万円	約 35 万円	約 42 万円 （管理職手当込）
想定年収	約 512 万円	約 578 万円	約 700 万円

※ 記載の金額以外に該当者には扶養手当、住居手当等の各種手当を加算（下記参照）

- **地域手当**　給料及び扶養手当の６．０％（※本手当は、上記の給料月額に含まれています。）
- **扶養手当**　配偶者：６，５００円　　子：１０，０００円　その他の扶養親族：６，５００円
- **住居手当**　月額　２８，０００円以下
- **通勤手当**　月額　５５，０００円以下
- **時間外・休日勤務手当**
- **賞　　与**　年２回（６月・１２月）　年間　４．３月（令和４年度見込み）
- **退職手当**　規定により支給します。
  ※定年は６０歳です。嘱託職員として６５歳まで再雇用制度があります（現行）。
- **勤務時間・休日**
  ①　勤務時間　　午前８時５５分～午後５時４０分（うち休憩１時間）
  ②　勤務を要しない日　　土・日曜日、祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）
  ※一部の職場においては、土曜日勤務あり
- **有給休暇**　年次有給休暇　２０日（初年度は採用月により定められた日数を付与します）
  夏季休暇　６日　　その他、忌引休暇、結婚休暇等があります。
- **健康保険・年金等**
  全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険に加入
- **昇　　給**　年１回（１月）　※５５歳に達した日の直後の４月１日以降の昇給は原則停止となる

【契約職員】

- **給　　料**　保健師・看護師・主任介護支援専門員　　**２３８，２５０円**
  介護支援専門員・社会福祉士・精神保健福祉士　　**２２３，２５０円**
  事務員　　**１６３，０５０円**
  ※上記のほか、給与規程及び就業規程等により以下の手当等を支給します。
- **通勤手当**　月額　５５，０００円以下
- **臨時手当**　年２回（６月・１２月）　年間　３．１９月（令和４年度見込み）
- **時間外・休日勤務手当**
- **勤務時間・休日**
  ①　勤務時間　　午前８時５５分～午後５時４０分（うち休憩１時間）
  ②　勤務を要しない日　　土・日曜日、祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）

※一部の職場においては、土曜日勤務あり

- **有給休暇**　年次有給休暇　１０日（初年度は採用月により定められた日数を付与します）
  夏季休暇　６日　　その他、忌引休暇、結婚休暇等があります。
- **健康保険・年金等**
  全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険に加入
- **昇　　給**　年１回（４月）　※勤務開始より２年を超えてから適用
- **そ の 他**　１年契約（原則更新）。

申込手続

【正規職員】・【契約職員】共通　申込書類
（※本会所定様式はホームページからダウンロードしてください。）

★全ての書類を A4 サイズで印刷（必要があれば拡大・縮小）してください。
(1) 職員採用試験申込書①、②（本会所定様式）　(2) 職務経験報告書（本会所定様式）
※ (1)及び(2)様式の印刷が困難な場合は、本会までご連絡ください。
(3) 受験票・返信封筒用宛名ラベル（本会所定様式）
※ 必ず切り取り線で切り取ってご提出ください。
(4) 資格証の写し
※ 資格取得見込で受験される方は、当該資格試験を申し込んだことが分かる書類（当該資格試験の受験票、受験料を支払ったことが分かる領収証、研修の受講票等）をご提出ください。
※ 資格取得見込で受験される方で、当該資格試験を申し込んだことが分かる書類を用意できない場合は、申立書（本会所定様式）にその理由を明記のうえ、ご提出ください。
(5) （郵送で申し込みの方のみ）返信用封筒（長３サイズ(12cm×23.5cm)
※ 宛て名の欄には必ず(3)の返信封筒用宛名ラベルと 84 円切手を貼付してください。

申込受付

項　目	内　　容
方　法	申込書類を直接持参してください。 ただし、遠方に居住しているなどやむをえず受付期間内に直接持参できない場合に限り、郵送可とします。
受付場所	社会福祉法人明石市社会福祉協議会 法人運営課企画経営係 （明石市立総合福祉センター２階）

期　間	【受付期間】**令和４年１２月２３日（金）まで**　※土・日曜日、祝日を除く 【受付時間】午前９時から午後５時まで ※ 郵送の場合　**令和４年１２月２３日（金）必着** ・封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、本会へ郵送してください。 ・送付後に、本会までご連絡ください。 ・受付期間終了後、受験票等を送付します。 ・試験日の前日までに受験票等が到着しない場合は本会まで連絡してください。

※ 提出書類は返却しませんのでご了承ください。
※ 個人情報保護法に基づき、提出書類の個人情報については、当該目的以外には使用しません。

交通アクセス

●山陽電鉄：「林崎松江海岸駅」より北東に徒歩約７分
●J　　R：「西明石駅」より、南東に徒歩約 25 分（タクシー約 10 分）
●バ　　ス：明石駅より
　神姫バス　「南 5 番のりば」より 71～73 系統で
　貴崎方面へ（他の系統もあり）
　⇒「宮の上南口」または「貴崎１丁目」下車すぐ

【 お問い合わせ／郵送先 】
〒673-0037 明石市貴崎１丁目５番１３号　明石市立総合福祉センター２階
明石市社会福祉協議会 法人運営課企画経営係　　TEL：078－924－9105　FAX：078－924－9109
Mail:daihyo@akashi-shakyo.jp

現役職員の声

本会の現役職員が以下の3つの質問に対してお答えします!!

❶こんな仕事しています　❷社協のいいところ　❸学生にひとこと

きんじょう・きぬがわ総合支援センター　副センター長

❶ 地域総合支援センターは高齢の方だけでなく、生活に困りごとを抱えた方の福祉まるごと相談をお受けし、専門の機関に繋いだり、一緒に悩みが解決できるように考えています。社会福祉士として、虐待や成年後見制度など権利擁護のケースの時には先頭となり対応しています。

❷ 様々な専門職がいるので、ケースで困ったことがあっても相談しやすいです。

❸ 年齢や経歴関係なく、それぞれの意見を言いやすい職場です。

後見支援センター　社会福祉士

❶ 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力に不安がある方が、地域で安心して自立した生活ができるように対人援助をしています。社会福祉士として、ご本人の意思決定を大切にした金銭管理や福祉サービスの利用援助をしています。

❷ 短時間勤務や時間単位の休暇が取れるので、子育てとの両立に助かっています。

❸「福祉」に関する業務内容も多岐にわたり、熱意ある専門職や職員から日々学びを得ています。一緒に成長し続けられると嬉しいです。

おおくぼ総合支援センター　生活支援コーディネーター

❶ 地域のつながり、見守りや支え合いを支援するお仕事です。具体的には、既存の地域活動と、それを必要としている人のマッチングを行っています。地域住民や専門職、行政とともに、「住み慣れたまちで自分らしく」を一緒に考え、工夫し地域づくりに携わらせてもらっています。

❷ 比較的自分のペースで仕事ができ、ワークライフバランスも充実しています。

❸ 社会人経験の豊富な方が多いですが、若い世代でも活躍できる場所です。

地域支援課　地域福祉係　社会福祉士

❶ 私の仕事は、地域住民や団体、ボランティア等の地域福祉活動をサポートすることです。事務作業だけでなく、地域へ出向き、様々な方々の声に耳を傾け、何ができるかを考えることを大切にしています。

❷ 現在育児休暇取得中です。産休制度も手厚く、復帰後も子育てに配慮された休暇制度があり、安心して働けそうです。

❸「社協」と聞けば堅い印象かもしれませんが、働いている職員は温かく優しい方ばかりです。人とかかわることが好きな方にはぴったりの仕事だと思います。